

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月20日

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 健二郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上 康隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上 康隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年6月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額377,826,120円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月20日

2. 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金500,000,000円

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、中野健二郎、井上康隆、斎藤真澄を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	399,091	5,337	0	(注)1	可決 (98.6%)
第2号議案					
中野 健二郎	398,653	1,788	1	(注)2	可決 (99.5%)
井上 康隆	398,879	1,562	1		可決 (99.6%)
斎藤 真澄	398,985	1,456	3		可決 (99.6%)
第3号議案	376,644	27,785	0	(注)1	可決 (93.1%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。